

# 建設産業対策の概要

## 1. 経営基盤強化・経営合理化支援

### (1) 建設産業経営革新促進事業

15,039千円

実態調査等の実施

現状と課題、財務状況等アンケート、個別業者ヒアリングによる現状把握

経営指導

経営指導マニュアル作成、商工会・商工会議所による経営指導

各種研修会等の開催

新分野進出や経営基盤強化・経営合理化に向けた研修会等を実施

セミナー、説明会開催、研修会への講師派遣

先進事例等を取り入れた専門的な研修会開催、テキスト作成（11地域13会場）

（内容）各地域、各業種のニーズ（親子合併、新分野進出等）に合った研修会開催

県商工会連合会による建設産業事業者向けシンポジウムの開催（2会場）

（内容）基調講演、成功事例発表、パネルディスカッション、経営支援マニュアル周知等

### (2) 建設産業経営再編相談事業（新規）

6,184千円

経営基盤強化等について専門家の相談窓口を設置、指導助言を実施

### (3) 建設産業合併支援事業（新規）

合併支援助成金

制度創設

合併後、建設技術者を引き続き1年間雇用した場合に1人当たり200千円を事業主に対して助成

合併に伴う受注機会の確保

入札機会の確保、格付けの特例、広域合併企業に対する優先指名

### (4) 経営改善アドバイザー派遣事業（拡充）

80,000千円

経営環境の厳しい中小企業に対する緊急的なアドバイザー派遣

## 2. 新分野進出支援

### (1) 新分野進出支援事業（新規）

20,000千円

新分野進出を目指す事業化グループが実施する初期段階の取組み（市場化可能性調査、研究等）に対して助成（補助率：2/3、1グループ上限額：500千円）

（例）建設資材の特約販売に向けた事業開拓（原価管理・品質管理アドバイザー派遣等）

(2) 産業創出総合支援助成金の拡充 30,000千円

(3) 建設産業経営革新促進事業（再掲）

(4) 経営改善アドバイザー派遣事業（再掲）

(5) 新分野展開支援連絡会議の活用

(6) 農業への企業参入の促進

- |   |           |
|---|-----------|
| 参入意向企業調査研究支援事業（新規）  | 10,000千円  |
| 農業参入を目指す企業が農業参入前の消費者ニーズ把握、技術研修等に要する経費を無利子貸付（農業参入した場合に償還免除）  |           |
| 企業参入促進モデル事業（新規）   | 100,000千円 |
| 企業が直接農業に参入する場合において、農業生産及びその生産物を利用した加工のために必要な施設・機械整備等の整備費を支援 |           |
| 企業参入促進資金利子補給金（新規）   | 1,382千円   |
| 企業が直接農業に参入する場合の施設・設備等の整備に必要となる資金制度を創設し、農業近代化資金並びとなるよう利子補給   |           |
| 企業参入促進員の配置（拡充）  | 14,201千円  |
| 石見産業支援センター（仮称）に促進員を新たに1名配置                                  |           |

### 3. 公共事業執行にあたっての対策

(1) ゼロ県債の設定（H14.12月補正設定済） 3,000,000千円

平成15年度当初の公共事業量が少なくなることを考慮し、ゼロ県債を設定して年度当初の事業量を確保

(2) 県単用地先行取得事業を活用した工事費の確保

県単用地先行取得事業を最大限に活用して工事費を確保

- ・ 県単用地先行取得の再取得期間延長（4年 6年）による工事費増
- ・ 県直接取得から用先振替による工事費増 効果2.5億円

(3) 工事発注の見直し

入札・契約手続の透明性・公正性に配慮しつつ、県内業者優先の徹底、県内下請業者優先の要請、県内産資材・県内関連企業から調達した資材の優先使用の徹底を図る。